

箕 面 市 役 所 本 庁 舎 等

植木剪定等業務委託仕様書

本庁舎等植木剪定等業務委託仕様書

1. 実施時期 毎年度 2 月の日曜日若しくは休日とし、市と調整して決める
2. 委託場所 本庁舎本館、別館、公用車第二駐車場、牧落防災倉庫、第三別館
3. 委託内容 上記委託場所の植木等の剪定及び、駐車場・中庭部分の植栽
4. 一般事項
 - (1) 来庁者への災害防止及び作業員の労働災害の防止等のため、各種保険に加入すること。
 - (2) 作業時には危険防止のため、ヘルメット等防具を着用すること。
 - (3) 剪定した枝は適切に処分すること。また、剪定後、樹種により処置が必要な場合は実施すること。
 - (4) 来庁者への安全確保及び車両等に配慮して施行すること。なお、実施に伴い来庁者等へ損害を与えた場合等には速やかに市担当職員に報告し、賠償責任が生じた場合は受託者の責任において解決すること。
5. 特記事項
 - (1) 中央線沿いの中木、高木、及び本館正面玄関周辺の中木、高木等で来庁者の歩行に支障をきたす部分の剪定については、閉庁日に実施すること。
 - (2) 業務着手に先立ち、全体工程及び範囲割り工程を市担当職員に提出し、承認を受けること。(範囲割り工程：業務日において時間割的に剪定する範囲を示したもの)
6. 提出書類
 - (1) 着手届出書（市指定書類） 1 部
 - (2) 施工写真 1 部
(A4 工事写真帳にて各棟、工種、範囲を着手前・中・後に整理したもの)
 - (3) その他市担当職員が指示したもの

名 称	内 容		数 量
樹木剪定整枝（高木）	幹周	3 1 cm ～ 4 5 cm	16 本
樹木剪定整枝（高木）	幹周	4 6 cm ～ 6 0 cm	16 本
樹木剪定整枝（高木）	幹周	6 1 cm ～ 8 0 cm	18 本
樹木剪定整枝（高木）	幹周	8 1 cm ～ 1 0 0 cm	10 本
樹木剪定整枝（高木）	幹周	1 0 1 cm ～ 1 2 0 cm	2 本
樹木剪定整枝（高木）	幹周	1 4 0 cm ～ 1 6 0 cm	3 本
樹木剪定整枝（高木）	幹周	2 0 0 cm ～ 2 2 0 cm	1 本
樹木剪定整枝（低木）	寄植剪定		400 m ²
樹木剪定整枝（低木）	H=90 cm内外		19 本
樹木剪定整枝（低木）	H=180 cm内外		214 本
剪定枝処分費			15 t